

事 務 連 絡

令和2年12月28日

介護保険サービス事業者等 代表者 様

鹿児島市 長寿あんしん課長

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染防止対策等の再徹底について

かねてから、本市の介護保険・高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

また、各施設等におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策について、日頃より各種通知等に基づき対応していただいているところです。

さて、標記の件につきまして令和2年12月25日付で鹿児島県から通知がありましたのでお知らせいたします。詳細につきましては、別添通知をご確認いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】

鹿児島市 長寿あんしん課 長寿施設係

電話：099-216-1147

Eメール：choujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp

健増第1115号
高生第326号
建第10-299号
令和2年12月25日

各関係施設等の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部
健康増進課長
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染防止対策等の
再徹底について（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

各施設等におかれましては、新型コロナウイルス感染防止対策について、国や県の各種通知等に基づき適切な対応をいただいております、重ねて感謝申し上げます。

さて、最近の感染状況については、12月に入り、徳之島の会食の場等や出水市の学校、鹿児島市の接待を伴う飲食店、鹿屋市の大学サークル活動でクラスターが発生し、一日の県内での最多感染者数を更新するなど、一時、感染が拡大いたしました。

また、感染経路不明の感染者が増えており、新型コロナウイルスの感染が身近なことになってきて、いつ、どこで自分が感染するかもしれない、あるいは無症状のまま、周りの人うつすことがあるかもしれない、という状況にあることを県民の方々、それぞれに自覚していただき、うつされない、うつさない、そのための基本的な感染防止対策を行っていただく必要があります。

このような状況で、医療機関における負担感は、強くなってきていますが、感染者には軽症や無症状者が多く、医療提供体制が逼迫している状況に至っていないことなどから、県としては、警戒基準によるステージについては、ステージⅡの段階にあると判断しているところです。ただし、今後の状況変化によっては、ステージを引き上げることもあり得ることから、引き続き、緊張感を持って注視してまいります。

県では、昨日、「年末年始における新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い」（別添資料）として、知事メッセージをお伝えしたところです。

皆様におかれましては、下記の事項等に留意してくださるとともに、これまでの通知を再確認していただき、改めて貴施設等における感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いいたします。

記

1 職員における感染防止対策と体調管理の徹底

職員には、改めて、三密を避ける、マスクを着用する、しっかり手洗いをする、人と人との距離を確保する、発熱症状など体調不良の場合は休んで、かかりつけ医や受診相

談センターに電話で相談の上、診察・検査を受けるなど、基本的な感染防止対策を徹底すること。

また、発熱などの症状があるにもかかわらず、出勤してクラスターの発生につながった事例の報告もあることから、職員は各自出勤前に体温を計測し、発熱等の症状がある場合は出勤を行わないことを徹底すること。

2 積極的な検査について

利用者や職員に発熱症状などがある場合には迅速に検査を行い、一例でも陽性者が発見された場合には施設内の検査を徹底すること。

※ 「新型コロナウイルス感染防止対策等の再徹底について」（令和2年12月11日付け通知）の1も併せて御確認下さい。

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部

健康増進課感染症保健係（担当 鶴菌）※検査に関すること

電話：099-286-2724

高齢者生き生き推進課施設整備係（担当 池田）

電話：099-286-2703

介護保険室事業者指導係（担当 中間）

電話：099-286-2687

鹿児島県土木部建築課住宅政策室

住宅企画係（担当 上之園）

電話：099-286-3740

鹿児島県知事メッセージの要旨

令和2年12月24日

年末年始における新型コロナウイルス 感染防止対策の県民の皆さまへのお願い

■ 本県の感染状況

本県の感染状況については、12月に入り、クラスターが発生し、一日の県内での最多感染者数を更新するなど、一時、感染が拡大いたしました。

医療機関における負担感は、強くなっておりませんが、医療提供体制が逼迫している状況に至っていないことなどから、警戒基準はステージⅡの段階にあると判断しております。

現時点では、県境を越えた移動の自粛など、県民の皆様のご行動を制限する段階にはないと考えております。

■ 年末年始の帰省・旅行

感染拡大地域からの帰省については、体調管理をしっかりと行った上で来県し、感染拡大地域に行かれる方は、今一度、必要性についてしっかりとお考えください。

感染拡大地域から来県される方も感染拡大地域に行かれる方も、移動の際には十分注意して、基本的な感染予防を必ず守って、体調不良の場合は、移動を控えていただくようお願いいたします。

■ G・O・T・イート、忘年会、新年会など会食時の注意

G・O・T・イートにつきまして、年末年始における食事券の発行・販売の一時停止や、食事券・ポイントの利用自粛の呼びかけは、現時点では行わないこととしております。

忘年会・新年会を含む会食については、なるべく普段から一緒にいる人と少人数、短時間で開催していた

だき、「食べるとき以外はマスクを着用する」など、感染リスクを下げるようお願いいたします。

■ 初詣、年末年始のイベント

初詣につきましては、混雑する時期や境内での三密などをできるだけ避けるようお願いいたします。

年末年始のイベントについて、人と人との距離を十分に確保するとともに、感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

■ 年末年始の勤務

仕事をされる方については、発熱などの症状がある場合は勤務をせず、きちんと診察・検査を受けてくださいますようお願いいたします。

■ 最後に

県民の皆様におかれては、いつ、どこで自分が感染するかもしれない、あるいは無症状のまま、周りの人にうつすことがあるかもしれない、という状況にあることをしっかりと自覚していただき、うつされない、うつさない、そのための基本的な感染防止対策を行っていただく必要があります。

感染者やその家族、治療にあっている医療機関とその関係者等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

県民一丸となって、危機感をもって行動し、「静かな年末年始」に御協力くださいますようお願いいたします。

鹿児島県知事メッセージ

年末年始における新型コロナウイルス
感染防止対策の県民の皆さまへのお願い令和2年12月24日
(健康増進課)

■ 1年の振り返り

新型コロナウイルス感染症につきまして、本県では、3月26日に初めての感染者が確認され、4月から5月にかけて、全国的に緊急事態宣言が発令され、本県でも外出自粛や休業等の協力要請を行いました。

その後、一旦感染が収まりましたが、7月には、最初のクラスターが発生し、接待を伴う飲食店について休業の協力要請を行いました。その後、高齢者施設や与論町、医療機関等でクラスターが相次いで発生し、7月から8月にかけて感染者が大幅に増加しました。11月に入り、クラスターの発生等により、再び感染者が増加傾向にあります。

この間、県では、ステッカーの発行など、感染防止対策を推進するとともに、診療・検査医療機関や宿泊療養施設の確保など、医療提供体制の整備を図ってきているところです。

■ 本県の感染状況

最近の感染状況については、12月に入り、徳之島の会食の場等や、出水市の学校、鹿児島市の接待を伴う飲食店、鹿屋市の大学サークル活動でクラスターが発生し、一日の県内での最多感染者数を更新するなど、一時、感染が拡大いたしました。

医療機関における負担感は、強くなっておりますが、現時点では重症者が1人であり、感染者には軽症や無症状者が多く、医療機関に入院している感染者は43人で、最大確保病床に対する占有率は13%となっているなど、医療提供体制が逼迫している状況に至っていないことなどから、(専門家の御意見も踏まえ、)警戒基準によるステージについては、ステージ

Ⅱの段階にあると判断しております。

県としては、ステージⅡの判断に基づき、現時点では、県境を越えた移動の自粛や飲食店の営業時間短縮など、県民の皆さんの行動を制限する段階にはないと考えております。

ただし、今後の状況変化によっては、ステージを引き上げることもあり得ると考えており、感染状況や病床の占有状況などについて、しっかりと緊張感を持って注視してまいります。

■ 年末年始の帰省・旅行

全国的には、首都圏や関西圏、中部圏を中心に、連日多数の新規感染者が確認されており、県民の皆様の中には、これらの地域との往来について、迷っておられたり、不安に思われる方もおられると思います。

感染拡大地域を含めて、県境を越えた移動の自粛を求めることは考えておりませんが、感染拡大地域からの帰省については、体調管理をしっかりと行った上で来県し、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、休暇を分散して取得するなど、混雑する時期を避けていただくようお願いいたします。

感染拡大地域に行かれる方は、今一度、必要性についてしっかりとお考えください。

感染拡大地域から来県される方も感染拡大地域に行かれる方も、移動の際には十分注意して、旅のエチケットなど、基本的な感染予防を必ず守ってください。発熱症状など体調不良の場合は、移動を控えて、きちんと診察・検査を受けてくださるようお願いいたします。

重症化しやすい高齢者や妊婦、基礎疾患のある方と会う場合には、特に注意してください。

■ G o T o イート、忘年会、新年会など会食時の注意

G o T o イートにつきまして、年末年始における食事券の発行・販売の一時停止や、食事券・ポイントの

利用自肅の呼びかけを行うかどうか、政府から判断を求められておりますが、現時点では行わないこととしております。

一方で、全国的には会食する際に感染する例が多く、忘年会・新年会を含む会食については、なるべく普段から一緒にいる人と少人数、短時間で開催していただき、「大声で話をしない」、「食べる時以外はマスクを着用する」、「体調が悪い人は参加しない」など感染リスクを下げようをお願いいたします。

また、業種別のガイドラインの遵守等、飲食店等における感染防止対策を促進し、県民の皆さんにそのおとを見える化するため、ステッカーを発行しておりますので、ご活用いただくとともに、飲食店等が実施している感染防止対策には利用客の皆さんにもご協力をよろしくをお願いいたします。

■ 初詣、年末年始のイベント

初詣につきましては、混雑する時期や境内での三密などをできるだけ避けるようお願いいたします。

成人式等の年末年始のイベントについて、各地で中止や延期がなされているところもありますが、もし、年末年始にイベントを実施される場合には、人数制限等を行い、人と人との距離を十分に確保するとともに、入場時の検温や手指消毒、イベント時のマスク着用や大声を出さないなど、感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

■ 年末年始の勤務

年末年始にお仕事をされる方もいらっしゃるかと思います。

これまでも、発熱などの症状があるにもかかわらず、勤務を継続してクラスターの発生につながった事例があったとの報告もあります。少なくとも症状のある方はきちんと診察・検査を受けてくださいますようお願いいたします。

また、休憩所や喫煙所、更衣室など、居場所が切り

替わった場面で感染リスクが高まると言われておりま
すので、気を緩めることなく、感染防止に取り組んで
いただきたいと思います。

■ 締め

インフルエンザの感染の時期を迎えつつある中で、
より慎重な感染予防対策が必要となります。

また、感染経路不明の感染者が増えており、新型コ
ロナウイルスの感染が身近なことになっている気がし
ております。無症状の感染者が自分の近くにいる可能
性が高くなっているということです。

県民の皆様におかれては、いつ、どこで自分が感染
するかもしれない、あるいは無症状のまま、周りの人
にうつすことがあるかもしれない、という状況にある
ことをしっかりと自覚していただき、うつされない、
うつさない するための基本的な感染防止対策を行っ
ていただく必要があります。

改めて、三密を避ける、マスクを着用する、しっか
り手洗いをする、人と人の距離を確保する、発熱症
状など体調不良の場合は休んで、かかりつけ医や受診
相談センターに電話で相談の上、診察・検査を受ける
など、感染防止対策を徹底していただきますようお願い
いたします。

最後に、厳しい状況、環境の中で、人命を守るため、
現場の最前線で献身的な努力をいただいている医
師・看護師をはじめ医療関係者の皆様など、感染症対
応に御協力をいただいている全ての方々に対しまして、
心から感謝申し上げます。

併せて、感染者やその家族、治療にあたっている医
療機関とその関係者等に対する不当な差別や偏見、い
じめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動
をお願いいたします。

県民一丸となって、感染防止対策にしっかりと取り
組み、危機感をもって行動し、「静かな年末年始」に
ご協力くださいますようお願いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染防止のために
～ 新型コロナウイルス感染症対策に全集中 ～

新型コロナウイルス感染症は、だれでも感染のリスクがあります。
新しい生活様式を実践することで、感染リスクを低減できます。
毎月上旬に日常生活を振り返り、その実践をチェックしましょう。

- 一には 人と人の距離を確保（1 沓を目安）
- 二には 外出時，屋内にいるとき会話にはマスク着用
（咳エチケットの徹底）
- 三には 『3密』の回避（密集・密接・密閉）
- 四には こまめに換気・適度な保湿（湿度40%超目安）
（冬期も定期的な窓開けや常時少しの窓開け）
- 五には 感染リスクが高まる『5つの場面』に注意
- 六には 帰宅時や食事前の他ために手洗い・手指消毒
- 七には 会話は可能な限り真正面を避け，大声出さない
- 八には 毎朝の体温測定・健康チェック
- 九には 感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫に留意
（お店はガイドラインの遵守，利用者はお店に協力）
- 十には 年末年始等の休暇分散・小規模分散型の旅行

鹿児島県 暮らし保健福祉部 健康増進課



感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の中車でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

<利用者>

- 飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、②なるべく普段一緒にいる人と、③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- 箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- 座の配置は斜め向かいに（正面や真横はなるべく避ける）。
（食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかった報告事例あり。）
- 食べるときだけマスクを外し、会話の時はマスク着用。
（フェイスシールド・マウスシールド※1はマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要※2。）
※1 フェイスシールドはもともマスクと併用し眼からの飛沫感染防止のため、マウスシールドはこれまで一部産業界から使われてきたものである。
※2 新型コロナウイルス感染防止効果については、今後さらなるエビデンスの蓄積が必要。
- 換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドライン★を遵守したお店で。
- 体調が悪い人は参加しない。

<お店>

- お店はガイドライン★の遵守を。
（例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も。）
- 利用者に上記の留意事項の遵守や、接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを働きかける。

【飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと】

- 基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
- 集まりは、少人数・短時間にして。
- 大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- 共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

★従業員で感染者が出たある飲食店では、ガイドラインを遵守しており、窓を開けるなど換気もされ、客同士の間隔も一定開けられていたことから、利用客（100名超）からの感染者は出なかった。

[はじめに]

- ・ 我々の社会は新型コロナウイルス感染症が流行してから初めての冬を迎えることとなります。
- ・ 年末年始は我々の社会にとって特別な時期です。特に、半年以上、つらい思いをされてきた多くの皆さんは、年末年始こそは、お酒を酌み交わし、親族や親しい友人たちと旧交を温めたいと考えていると思います。
- ・ しかし、年末年始に人々の交流を通じて感染が全国的に拡大すると、さらに医療が逼迫し、結果的に経済も大きな打撃を被ります。
- ・ 命と暮らしを守るためには、社会を構成する一人ひとりが年末年始を静かに過ごすことが求められます。
- ・ 年末年始を迎えるに当たり、分科会としては、以下の提言を行いたいと思います。政府においては、本提言のメッセージを国民の皆さんに分かりやすく伝えて頂きたいと思います。

1

忘年会・新年会・成人式等及び帰省についての提言

第18回新型コロナウイルス
感染症対策分科会

[Ⅱ] 分科会から政府への提言

1. 全国の皆さんへ

年末年始を静かに過ごすために、以下の工夫をお願いします。

(1) 忘年会・新年会

忘年会・新年会で最も大切なことは、なるべく普段から一緒にいる人と少人数で開催することです。その上で、

- ・ ガイドラインを遵守している飲食店を選ぶ。
- ・ 体調が悪い人は参加しない。
- ・ 座の配置は斜め向かいに（正面や真横はなるべく避ける）。
- ・ 会話する時は必ずマスクを着用。
- ・ 短時間で、深酒やはしご酒などは控え、適度な酒量で。
- ・ お猪口やコップは使い回さず、一人ひとりで。

といった「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」をして頂くようお願いいたします。

2

[Ⅱ] 分科会から政府への提言（続き）

(2) 成人式

成人式は、多くの新成人が久しぶりに地元に来る機会です。しかし、この機会には「三密」や「感染リスクが高まる「5つの場面」」（添付）が生じやすい機会でもあります。主催者や参加者には、次の点について注意喚起をお願いします。

① 主催者の方へ

- ・参加人数の制限。
- ・会場での飲食を控えることの徹底。
- ・会場での感染防止策の徹底（マスクの着用、手指消毒など）。

② 参加者の方へ

- ・体調が悪い人は参加しないこと。
- ・会場やその周囲では密集をしないこと。
- ・式典の前後には飲食を控えること。
- ・仮に飲食をする場合には上記の忘年会・新年会の工夫を参照。

3

[Ⅱ] 分科会から政府への提言（続き）

(3) 初詣・カウントダウンイベントなど

初詣については、混雑する時期を避けて頂くようお願いします。境内での三密や、参拝後の混雑をできる限り避けるなど、感染防止策の徹底をお願いします。

また、年末年始は、カウントダウンイベント等が数多く行われます。これらのイベントでは、基本的な感染防止策を徹底するとともに、適切な雑踏警備等を検討してください。適切な行動管理が難しいと判断する場合には開催自粛等の対応をお願いします。

(4) 年末年始の帰省

年末年始に、多くの人が帰省をお考えになっているかと思いますが、帰省する場合には、三密回避を含め基本的な感染防止策を徹底するとともに、特に大人数の会食を控えるなど、高齢者等への感染につながらないように注意をお願いします。

そうした対応が難しいと判断される場合は、帰省について慎重に検討頂きますようお願いいたします。特に発熱等の症状がある方などは、帰省を控えて下さい。

帰省される場合には、年末年始の休暇を分散して取得するなど、混雑する時期を避けて頂くようお願いいたします。

4